

特惠関税適用除外措置及びそれに伴う関税率の見直し

平成30年11月6日  
関税・外国為替等審議会  
関税分科会  
財務省関税局

# 特恵関税制度

## 制度の概要

先進国が開発途上国の産品に対して、一般の税率より低い関税率(特恵税率)を適用する制度。  
10年ごとに見直しを実施。

- 目的  
開発途上国の経済成長の促進
- 対象品目  
農水産品は有税品目1,931品目中、413品目  
鉱工業品は有税品目4,244品目中、3,200品目  
※ いずれも輸入統計品目番号(9桁)ベース。
- 特恵適用除外措置  
一定の基準を満たした国及び品目について、特恵関税の適用対象から除外

### < 平成29年度における適用除外要件の見直し >

- 既存の特恵対象国のうち新興市場国についてはすでに一定の経済発展を遂げていること、特恵関税の適用実績をみるに受益国が高中所得国の一部に偏在していること等を踏まえ、平成29年度改正で適用除外要件を見直し。

(参考) 平成28年度の特恵適用品目の輸入額

高中所得国：約8,996億円(うち中国が約9割)、低中所得国及び低所得国：約306億円

# 特惠関税適用除外措置

	対象	基準 朱書部分は29年度改正において見直した内容	期間	30年度適用除外 朱書部分は29年度見直しに伴う適用除外措置	31年度適用除外
全面卒業	国	3年連続して 又は 「高所得国」に該当した国 (注1) 「高中所得国」(注2)に該当かつ 世界の総輸出額に占める当該国の輸出額の割合が1%以上である国	無期	セーシェル、アンティグア・バーブーダ (計2か国)	中国、タイ、メキシコ、マレーシア、ブラジル (計5か国)
	品目	全ての品目			
部分卒業	国	又は 「高所得国」に該当した国 「高中所得国」に該当かつ 世界の総輸出額に占める当該国の輸出額の割合が1%以上である国	1年	中国産868品目 ブラジル産2品目	該当品目無し
	品目	輸入額が10億円超かつ 全世界からの日本の総輸入額に占める当該国の割合が25%超である品目			
国別・品目別適用除外	国	全ての国	3年	中国産51品目	アルゼンチン産1品目
	品目	過去3年間の 総計輸入額が45億円超かつ 全世界からの日本の総計輸入額に占める当該国の割合が50%超である品目			

(注1) 1人当たりの国民総所得 (GNI) が12,236ドル以上の国 (2016年)

(注2) 1人当たりの国民総所得 (GNI) が3,956ドル以上~12,235ドル以下の国 (2016年)

# 平成31年度の関税改正要望

- 平成29年度の特恵適用除外要件の見直しを受けて、輸入や国内生産の状況などを踏まえ、以下の項目について、関税改正要望が提出されている。

## < 関税改正が要望されている5項目 >

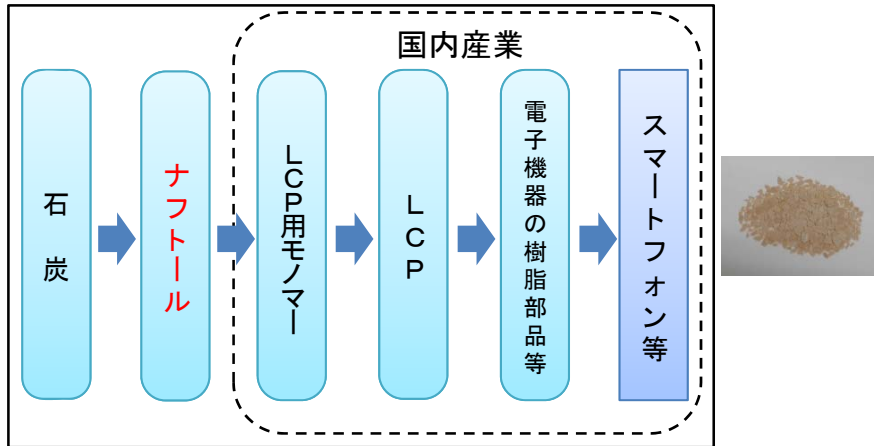
	項目名	主な用途	輸入額 (29年度実績)	特恵適用除外	現行税率	要望内容
1	ナフトール	液晶ポリマーの原料	約10億円	30年度から除外 (中国産)	3.9%(協定税率) ※基本税率は4.6%	無税化 (基本税率)
2	ビニレンカーボネート/フルオロエチレンカーボネート/ ジエチルカーボネート/エチルメチルカーボネート/ プロピレンカーボネート	リチウムイオン電池の原料	約43億円 の内数(注)	30年度から除外 (中国産)	3.9%(協定税率) ※基本税率は4.6%	無税化 (基本税率)
3	クリスタルバイオレットラクトン	感圧紙の原料	約95億円 の内数(注)	30年度から除外 (中国産)	3.1%(協定税率) ※基本税率は4.6%	無税化 (基本税率)
4	ポリトリメチレンテレフタレート	繊維製品の原料	約371億円 の内数(注)	30年度から除外 (中国産)	3.1%(協定税率) ※基本税率は4.6%	無税化 (基本税率)
5	バイオポリエチレン	バイオマスプラスチックの原料	約440億円 の内数(注)	31年度から除外 (ブラジル産)	・2.6% ・8.96円/kg } うち低い税率 (特恵税率) ※ 特恵適用除外後は、 6.5%(協定税率)が適用	無税化 (暫定税率)

(注) 要望2～5については、既存の税細分のうち一部の物品に係る改正要望であり、貿易統計から輸入額を取得することができないため、当該物品が属す税細分の輸入額を記載。

# 特恵関税適用除外措置に伴う関税率の見直し ①

## ナフトール

### 1. 製造・加工工程



### 2. 現状及び見直しの方向性

※LCP (Liquid Crystal Polymer) = 液晶ポリマー

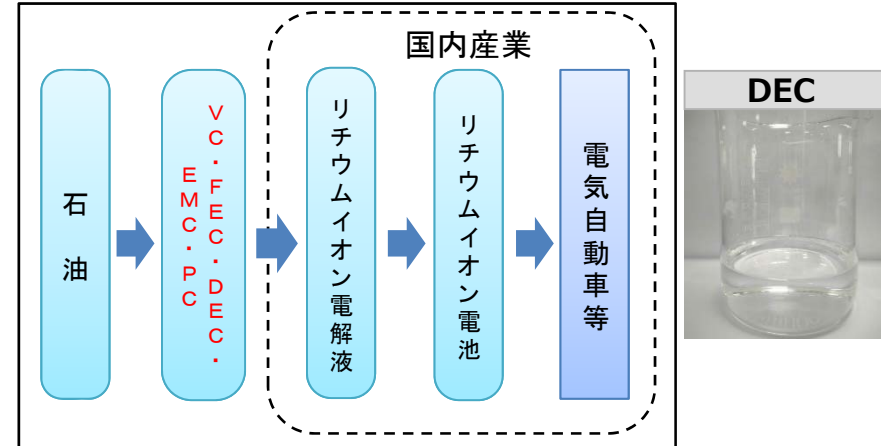
- 輸入の約6割を中国に依存、国内生産者は存在せず
- 平成30年4月から中国産品は特恵除外(無税→協定3.9%)

- ナフトールはLCP用モノマー生産に係る変動費の約5割を占めており、関税賦課により国産品の価格競争力が低下
- 中国産LCP用モノマーの価格引下げが続く中、LCP用モノマーの国内生産が衰退した場合、安定供給構造が失われ、国内LCPメーカーの競争力に影響

- LCPメーカー等の国際競争力維持のため、ナフトールの基本税率を無税化(4.6%→無税)

ビニレンカーボネート(VC)/フルオロエチレンカーボネート(FEC)/ジエチルカーボネート(DEC)/エチルメチルカーボネート(EMC)/プロピレンカーボネート(PC)

### 1. 製造・加工工程



### 2. 現状及び見直しの方向性

- VC、FEC、DEC、EMCの輸入の全て、PCの輸入の約8割を中国に依存、国内生産者は存在せず
- 平成30年4月から中国産品は特恵除外(無税→協定3.9%)

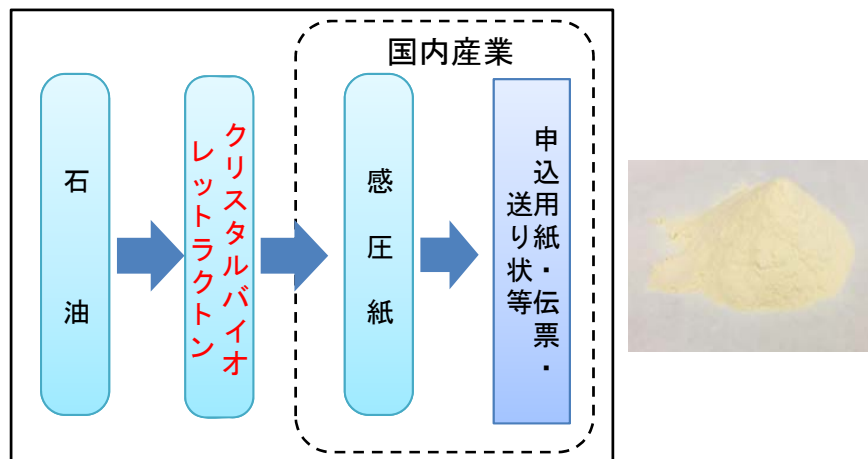
- 関税賦課によるコストアップは価格転嫁が難しく、国内リチウムイオン電解液メーカーが負担
- 中国リチウムイオン電池メーカーとの競争激化の見込み

- リチウムイオン電池メーカー等の国際競争力維持のため、VC、FEC、DEC、EMC、PCの基本税率を無税化(4.6%→無税)

# 特恵関税適用除外措置に伴う関税率の見直し ②

## クリスタルバイオレットラクトン

### 1. 製造・加工工程



### 2. 現状及び見直しの方向性

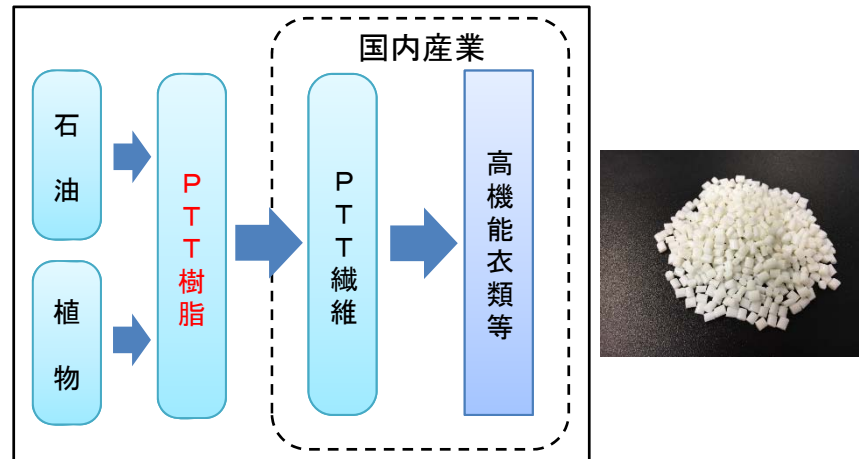
- 輸入の全てを中国に依存、国内生産者は存在せず
- 平成30年4月から中国産品は特恵除外(無税→協定3.1%)

- 関税賦課によるコストアップは、現在、輸入業者が負担しているが、今後価格転嫁されれば国産感圧紙価格が上昇
- 中国における環境規制の影響もあり、クリスタルバイオレットラクトンの価格が上昇(前年比約30%増)

- 感圧紙メーカーの国際競争力維持のため、クリスタルバイオレットラクトンの基本税率を無税化(4.6%→無税)

## ポリトリメチレンテレフタレート(PTT)

### 1. 製造・加工工程



### 2. 現状及び見直しの方向性

- 輸入のほとんどを中国に依存、国内生産者は存在せず
- 平成30年4月から中国産品は特恵除外(無税→協定3.1%)

- コスト削減の観点から、近年、一部の国内繊維メーカーが生産拠点を海外へシフト
- 関税賦課により原料価格が引き上がったことで、産業空洞化の動きを加速させるおそれ

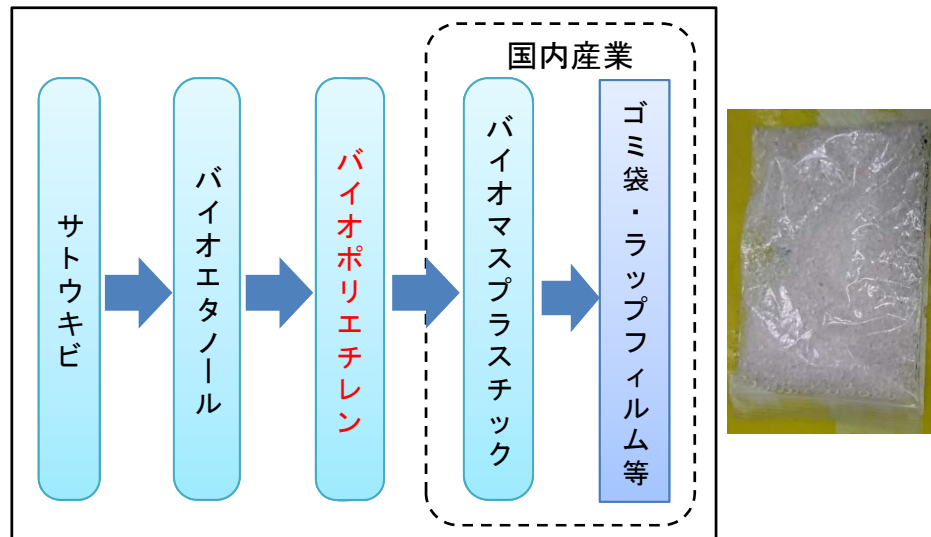
- 繊維メーカー等の国際競争力維持のため、PTTの基本税率を無税化(4.6%→無税)

# 特恵関税適用除外措置に伴う関税率の見直し ③

## バイオポリエチレン(バイオPE)

### 1. 製造・加工工程

- バイオPEとは、バイオマス(サトウキビ等)を原料として製造されたポリエチレン



### 2. 適用される税率

- 平成31年3月まで  
・特恵税率: 2.6% 又は 8.96円/kgのうち低い税率
- 平成31年4月から  
・協定税率: 6.5%

※ 平成31年4月からブラジル産品が特恵適用除外

### 3. 輸入及び国内生産等の状況

- 輸入の全てをブラジルに依存、国内生産者は存在せず
- 地球温暖化対策のため、CO<sub>2</sub>削減の有効な手法であるバイオマスプラスチックの具体的な導入目標(2030年までに197万トン)を設定しており、さらなる普及促進を図る必要(注)  
(注) 第4次循環型社会形成推進基本計画(本年6月)  
- 2017年時点における国内使用量: 約3.5万トン
- バイオPE(300円/kg)は石油由来のポリエチレン(170円/kg)と比べて高価格
- 一方で、現在、廃棄物を原料とした国産バイオPEの技術開発が進められており、今後、実用化の可能性

### 見直しの方向性

- バイオマスプラスチックのさらなる普及促進のため、バイオPEの関税を無税化
- 将来の国産化の可能性を踏まえ、暫定税率により措置